

水産業共同利用施設復旧整備事業（新規）

1 趣 旨

本年３月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業・水産加工業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設等の再建が必須であり、そのために必要な支援を図る。

2 事業内容

- (１) 被災した漁業者、水産加工流通業者等の共同利用施設（荷さばき施設、加工処理施設、冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等）のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成。
- (２) 地震や津波により被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設（係船環、車止め、物揚場等）及び漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成。

3 事業実施主体

漁業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合、道県等

4 事業実施期間

平成２４年度～平成２７年度

5 平成２４年度概算決定額（前年度予算額）

１０，００９，３１８千円（　　０千円）

6 補助率

２／３、１／２

7 担当課

水産庁防災漁村課	０３－６７４４－２３９１（直）
水産庁加工流通課	０３－３５９１－５６１２（直）
水産庁栽培養殖課	０３－６７４４－２３８３（直）

水産業共同利用施設復旧整備事業の概要

補助率：岩手・宮城・福島2／3
上記以外の道県1／2

【平成24年度概算決定額： 10, 009百万円】(復興庁計上分)

背景

東日本大震災の発生による
共同利用施設の被害状況
(8月23日現在)

被害施設数：1, 625施設
被害金額：1, 228億円



荷捌き施設



水産物冷蔵施設



荷捌き施設と製氷施設

事業の内容

本格的な水産業の復興に向け、被災した共同利用施設の整備を支援

漁協・水産加工協等共同利用施設
復旧・復興関係【3, 508百万円】

- ・漁協等の共同利用施設の整備
- ・個人経営から協業化する際の共同利用施設の整備



鮮度保持施設



水産加工処理施設

養殖施設復旧・復興関係
【3, 052百万円】

- ・漁協等の陸上・海上養殖施設、
養殖関連施設の整備



ノリの乾燥施設



カキ・ホタテ等養殖施設

放流用種苗生産施設復旧・復興
関係【3, 047百万円】

- ・魚類・貝類種苗生産施設の整備
- ・さけ・ます種苗生産施設の整備



魚類・貝類種苗生産施設



さけ・ます種苗生産施設

漁港施設復旧・復興関係

【402百万円】

- ・漁港の機能回復に必要な施設の
整備
- ・漁港環境の復旧に必要な施設の
整備



岸壁等の軽労化施設



漁港環境整備施設

被災地域の水産業の復興及び水産物の安定供給